

見 積 競 争 公 告

次の通り見積競争に付します。

令和6年5月15日

全国健康保険協会愛媛支部

支部長 逸見 雅一

1. 調達内容

(1) 調達件名

特定保健指導における個人情報の共同利用に関する周知チラシの作成・納品業務委託

(2) 調達数量及び業務内容

仕様書による

(3) 履行期限

令和6年7月1日

(4) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(税抜額)を見積書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び31条に該当しない者であること。

(2) 全国健康保険協会から業務等に関して競争参加資格停止措置を受けている期間中
でないこと。

(3) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3. 見積書等の提出場所等

(1) 見積書等の提出先及び仕様書配布場所

790-8546 松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟1階

全国健康保険協会愛媛支部 企画総務グループ担当 山岡

電話 089-947-2100 FAX 089-947-2133

ガイダンスが流れましたら「4」を押してください。

(2) 仕様書等の内容に関する問い合わせ先

790-8546 松山市千舟町 4-6-3 アヴァンサ千舟 1 階

全国健康保険協会愛媛支部 保健グループ担当 古江

電話 089-947-2100 FAX 089-947-2133

音声ガイダンスが流れましたら「2」を押してください。

4 必要書類の提出期限等

(1) 提出場所 3 (1)に同じ。

(2) 提出期限 令和6年5月31日（金）午前12時00分

5 その他

(1) 提出物

・見積書

(2) 見積書には、納品までに要する全ての費用を見積もること。

(3) 見積書には、事業所・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会愛媛支部宛て提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。

(4) 提出後の見積書の差替え、変更又は取り消しをすることはできない。

(5) 受託者については別途連絡することとする。

(6) 契約保証金：免除

(7) 契約書の作成要否：否

(8) 手続きにおける交渉の有無：無

(9) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(10) 契約保証金：全額免除とする。